

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	多分野連携による新たなイノベーションまちづくり構築事業
申請事業名(副)	コミュニティをベースとした新しい機能・空間の実装による地域のリ・デザイン

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請団体名	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	本ゴールには多岐にわたるターゲットが設定されているが、これらの基礎となる、地域を支えるコミュニティの再生を推進する。また、ターゲット11.a（都市～農村の良好なつながりを支援）も関係が深い。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	地域内での完結、都心部への通勤、工場誘致など従来型の産業構造だけではなく、地域との関係をもち、かつ開かれた新しい働き方を試行する。ターゲット8.2（高付加価値セクター）や8.3（雇用創出等）など。
9.強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。	地域の資源を再発見し、エリアマネジメントの展開や新たなテクノロジーの活用を進め、地域を再生し、ビジネスモデルを変革する。ターゲット9.3（小規模製造業等）、9.4（クリーン技術）、9.b（テクノロジー）
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	人口減少、財政難、生活の多様化などにより地域の人材だけでは従来型の地域の維持は困難であり、交流・関係人口やビジネスパートナーも含め、地域内外の連携を進める。ターゲット17.17（パートナーシップの奨励）

実施時期	2020年1月～2024年3月	直接的対象グループ	まちづくり団体と企業等のコンソーシアム（同時並行4団体程度、最長3年）	間接的対象グループ	対象地域の住民および連携企業等の従業員
対象地域	全国（中心市街地、郊外住宅地、里山・里海、離島・中山間地のモデル）	人数	120人（30人×4地域）	人数	1200人（300人×4地域）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

全国のまちづくりの発展に寄与すべく、会員が持つ経験や知恵を社会に還元し、多様な人材をつなぐプラットフォームとして、地域に根ざしたまちづくり団体の活動支援やノウハウ共有を通し、豊かで魅力的な都市・地域空間と文化の創造に貢献する。

近年では、人口減少・超高齢化社会への対応、地方創生・地域活性化、観光、居心地の良い環境の創出、自然災害からの復興、新型コロナによる社会の変化への対応等が重要なテーマである。

(2)申請団体の概要・活動・業務

1993年設立、2001年NPO法人化、2014年認定NPO法人取得。現場に即したプランナー集団として、学識、コンサルタント、行政職員など多様なメンバーにより構成される（2019年度末時点の会員数約400名）。

具体的には、出前講座等や震災復興支援といったまちづくり団体への支援、専門家を対象とした人材育成、全国まちづくり会議や支部を通じた異分野連携・交流活動・普及啓発等の活動を展開するなど、まちづくりの伴走支援経験を豊富に有する。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

日本の都市では、人口減少・超高齢社会を背景とした地方創生・地域活性化、災害からの復興、新型コロナによる社会の変化への対応などが急務だが、住民主体の従来型のまちづくりでは、担い手の減少、自治体の財政難など、地域内だけで対応困難な課題が増えている。人的資源を含め外部資源との連携、新技術の導入などを行い、安定的な資金の確保や地域への再投資などの構造変化を促し、地域イノベーションを創出する必要がある。

(2)社会課題詳述

日本の都市にとって、成熟期による人口減少・超高齢社会への対応、地方創生・地域活性化、空き家・空き地の活用、居心地の良い環境の創出などは共通の課題である。また、気候変動に伴う台風や豪雨、地震などの自然災害リスクが高く、地域自然災害からの復興も重要なテーマである。さらに、近年は、新型コロナウイルスによる社会構造の変化が上記の課題に追い打ちをかけるとともに、高密度・効率性を価値としてきた都市のあり方自体にも問いを投げかけている。

さらに、例えば中心市街地では町会組織が弱体化するなかでの地域活力の維持、郊外住宅地では高度成長期に供給された住宅団地の老朽化や住民の高齢化に対する見守り・生活支援、里山・里海では拡大した住宅やリゾートなど負の遺産の活用、離島・中山間地では地域経済の担い手の確保など地域特性に応じた独自の課題もある。

これらの課題に対し、従来のまちづくりは、住民を中心とした「コミュニティ」により活動を行ってきた。しかし、人口減少や高齢化に伴う担い手の減少、地方自治体の財政難による地域サービスの低下、ライフスタイルの多様化と従来型サービスとのミスマッチなど、地域内の資源だけでは対応困難な構造的な課題も増えてきた。

近年、住民と事業主等の連携により地域の価値を維持・向上させる地域経営の動き（エリアマネジメント）も出てきたが、都心部以外ではまだ自律的ではない。清掃や福祉等といったテーマ型の非営利活動も各地で進展しているが、個別課題への対応に留まり資金力も乏しい。地域の非営利／営利活動をセットで行いながら、安定的な資金の確保と地域への再投資につなげていく「新しいマネジメントのあり方」が求められる。

地域を持続可能にしていくためには、外部の資源との連携、新技術の導入など、地域におけるイノベーションを伴うまちづくりにチャレンジを行い、地域自体も積極的に構造を変化させていくことが必要である。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

厳しい財政状況、また、多様化する住民のニーズに対する一律の対応の難しさなどにより、地域のコミュニティ再生に対する行政の直接的な支援はほとんど見受けられない。地域のまちづくり主体を対象とした活動助成金やアドバイザー派遣など後方支援はあるが、プロジェクト創出への支援は主として企業を対象に限定的である。組織の変革や基盤強化の支援事例はなく、本事業で狙う地域イノベーションに関する支援事業は存在しない。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

地域住民のニーズに沿ったまちづくり支援をはじめ、専門家の人材育成、各団体や専門家の交流促進といった「そだてる」支援を中心に行うなど、伴走支援の豊富な実績を有する。成熟期を迎えた日本の社会に対し、今後は、協働によるまちづくりプロジェクトを促進する「うみだす」支援、まちづくりの成果を普及啓発する「ひろめる」支援を拡大していくことに取り組んでいるところである。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

行政等による取組みは、現状で明確な課題に対応する取り組みとなる傾向があるが、変化する社会課題を視野に入れ、地域自らの変革を促進するためには、未来を予測してそのために必要な試行を行う創造的な思考が必要となる。また、地域の自助努力を超えたプロジェクト型の取り組みには、専門家による伴走と資金の両面から支援が必要となる。以上の2点から、地域のイノベーションを促進する資金として当該資金の意義を捉える。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>地域のコミュニティをベースとしつつ、地域外の企業・団体などとの連携も通しながら、新しい機能や空間の実装を通して地域の変革に向けた取り組みを支援するものである。例えば、中心市街地における歴史的街並みをなす民家の修復・利用の事業化、郊外住宅地の高齢者に対する健康維持のための散歩ナッジや見守り支援新技術導入、里山・里海での宿泊施設や民家、キャンプ場などを活用したワーケーション、離島・中山間地での自然資源・歴史文化を継承する大人向け自然学校やマイクロツーリズムなどの新規事業の創出などがイメージとして挙げられる。</p> <p>実行団体としては、地域でまちづくり活動を行う民間公益活動団体を核に地域内外の企業・団体が連携するコンソーシアムを想定する。中心市街地、郊外住宅地、里海・里山、離島・山間地といった対象地域において、モデルプロジェクトの実証・実装を推進し、その成果を地域類型に応じた変革のモデルとして横展開を図る。</p> <p>事業期間の終了段階では、社会的インパクトを評価し、地域外での横展開が始動する状態を期待する。中長期的には、対象地域において「イノベーションが当たり前」という文化気風が定着することをめざす。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥80,940,000	¥60,000,000	¥20,940,000	¥26,000,000	¥3,830,000	¥103,370,000	87.2

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	公募への申請作業を通し、地域社会の課題、団体の目的などを再認識しつつ、地域イノベーションを伴うビジネスモデルを構築する。	2021年1月～3月
事業活動 1年目	モデルプロジェクトの実証に向けた準備として、予備的な実験を通してプロジェクトのフィージビリティを高める。また、プロジェクトの始動を積極的に情報発信する。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	モデルプロジェクトの実証実験を本格的に始動する。実証実験のプロセスを積極的に情報発信しながら、関係者の拡大を図る。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	前期はモデルプロジェクトの実証実験を継続しつつ、改善に向けた次段階の課題を抽出する。後期はモデルプロジェクトの成果や課題のとりまとめを行う。	2023年4月～2024年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	公募への申請作業を通し、地域の社会課題や従来の取り組みにおける課題、連携先とのネットワーク構築などを進める。	2021年1月～3月
事業活動 1年目	関係者を巻き込むための会合やワークショップなどを行いながら、ネットワークの拡大や情報発信の基盤と、実行団体としての役割分担や運営体制を構築する。プロジェクトのモデル化に向けた仮説の構築を通して社会的課題を再認識・再構築する。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	モデルプロジェクトの実証実験を通しながら、運営体制の改良とネットワークの拡大を継続する。プロジェクトの各要素のモニタリングや分析を行い、モデル化を進めていく。その中で、必要なリソースの蓄積と、さらに必要となるリソースの再検証を行う。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	モデルプロジェクトの成果をとりまとめ、汎用性のあるモデルとしてとりまとめ、持続可能な取り組みとしていくための基礎とする（例、モデルをベースに民間資金などの調達を始動する、広く情報発信することで新たな支援を求める、事業を収益化しつつ地域へ還元していくなど）。	2023年4月～2024年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
対象地域において、モデルプロジェクト実証実験がなされ、地域の変革を促すための新しい機能・空間※の必要性が地域の関係者に共有されている（※：空き家修復、情報システム整備、新規事業など、「ツール」と称す）	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの整備進捗状況（計画に対する整備進捗） ・ツールの利用状況（利用者数または利用回数） ・ツールへの利用者の評価（アンケート等） ・事業予算の適切な消化状況（事業費消化状況） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの整備：整備前の構想段階～試行的な整備段階 ・ツールの利用：ゼロまたはごく少数の試験的利用 ・ツールの評価：ゼロ ・予算の消化：--- 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの整備：実証実験を経て第1弾の実装が始動 ・ツールの利用：利用者数が増加して一定の安定 ・ツールの評価：必要性の共有、改善アイデアの整理 ・予算の消化：情報発信やモデル化、検証以外の助成金の消化 	2023年9月頃
対象地域のモデルプロジェクト周辺において、プロジェクト成果が実装され、地域住民や来街者の利用が定着している	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの利用状況（利用者数または利用回数） ・ツールの地域的评价（アンケート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの利用：ゼロ ・地域的评价：ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツールの利用：利用者数が増加して一定の安定 ・地域的评价：利用者層の広がり、評価の高まり 	2024年3月頃
対象地域外の広域において、モデルプロジェクトの成果について広く情報が浸透し、広く興味関心が高まり地域のイメージ形成に寄与している	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツールの整備進捗状況 ・情報発信体制の整備状況 ・ツールに関する情報アクセス数 ・ツールの社会的評価（各種メディアへの掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツール：手段の選定 ・情報発信体制：検討チームの発足 ・情報アクセス数：ゼロ ・社会的評価：ゼロもしくは実行団体構成員の単独的な評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツール：手段の日常的な運用 ・情報発信体制：PR担当チームの確立 ・情報アクセス数：一定の増加傾向が継続（増加中） ・社会的評価：実行団体としての集約的な評価 	2024年3月頃
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
対象地域において、地域の変革を促すための新しい機能・空間※の運営体制が確立し、持続可能な形で運用される目処がつく（※：空き家修復、情報システム整備、新規事業など、「ツール」と称す）	・ツールの運営体制（運営組織の構築、活動回数） ・持続可能な運営（プロジェクト収支）	・ツールの運営：コンソーシアムによる会合等の始動 ・運営：一部有志などによる運営	・ツールの運営：運営組織の確立 ・運営の体制：プロジェクト運営可能な収益の確保	2024年3月頃
対象地域において、プロジェクトの成果が汎用的なモデル化されており、持続可能な取り組みに向けて運用される	・成果のモデル化の進捗	・モデルの構成要素の抽出 ・モデルの仮説	・モデルの構築 ・モデルの仮説的検証 ・成功ポイント、課題などの整理	2024年3月頃
対象地域および周辺において、プロジェクト成果の共有や新たな人的ネットワークの拡大が進み、新たなイノベーションに取り組むネットワークが構築されつつある	・プロジェクトの実施体制の確立（ex.法人化） ・対象地域内のネットワークの広がり（団体数、分野、頻度など） ・対象地域外のネットワークの広がり（団体数、分野、頻度など）	・実施体制：必要最低限 ・対象地域内：対象地域の主要関係者との連携 ・対象地域外：ゼロまたは情報交換レベル	・実施体制：組織体制の明確化（特に対外的折衝機能） ・対象地域内：対象地域内の町会や商店会、NPOなど既存組織との連携 ・対象地域外：類似課題での連携、類似ツールでの連携	2024年3月頃
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了から概ね3年後には、本事業の社会実装を終え、さらに定着（改善）のフェーズに入り、資金的にも、組織・環境的にも持続可能な取り組みとなっていること。 ・本事業で得られたノウハウやプロセスなどがモデル化され、他の地域で横展開が図られていること。 ・横展開を図るために、本事業等に係る情報発信や交流の中で横展開の募集が行われていること。 ・対象地域内に新たなイノベーションに取り組む機運が高まり、新たなまちづくりの創造に取り組むネットワークやエコシステムが構築されていること。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4～5団体程度
(2)実行団体のイメージ	地域の民間まちづくり団体を中心としたコンソーシアム <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体的に参画していること（地域内の企業や団体の参画を推奨） ・地域外の企業や団体との連携を伴うこと ・地域への新しい機能または空間の実装を行うこと ・地域マネジメント体制を変革していくこと ・事業実施に対して地方自治体による資金提供が行われていないこと ・資金管理・経費処理が適切に実行できる体制を構築していること ・法人格の有無は問わない
(3)1実行団体当り助成金額	500万円/件・年程度
(4)助成金の分配方法	4月（25％）、7月（25％）、9月（50％）に助成を行う。4～5月を目処に年度ごとに確定精算を行う。
(5)案件発掘の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・JSURPが関連するまちづくり団体（受賞団体、受講団体、登録団体など）および自治体への声かけ ・CLTが関連する自治体への声かけ（SDGsや地域内経済循環の創出などに地域企業と取り組む自治体） ・JSURPやCLTにより培ってきた情報手段の活用（ex.JSURP Facebook（いいね! 2000）、CLTメルマガ：2000通） ・都市計画学会、都市計画協会、都市計画コンサルタント協会など、連携団体のネットワーク活用、関係者口コミなど

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年4月	2022年3月	2024年9月
実施体制	資金分配団体、実行団体とも自己評価を行った上で専門家ボードによる評価会議を実施（資金分配団体、実行団体）	資金分配団体、実行団体とも自己評価を行った上で専門家ボードによる評価会議を実施（資金分配団体、実行団体）	資金分配団体、実行団体とも自己評価を行った上で専門家ボードによる評価会議を実施（資金分配団体、実行団体）
必要な調査	アンケート調査;ケーススタディ	アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ	アンケート調査;関係者へのインタビュー
外部委託内容	外部委託は行わない	関係者へのインタビュー;ケーススタディ	関係者へのインタビュー

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	資金支援に加え、地域の合意形成とイノベーション両面からの伴走支援から支援を行う。そのため、まちづくりの知見を社会に還元する都市プランナー集団として全国に活動を展開している「(認定NPO)日本都市計画家協会」を主体として、都市に係わるイノベーション拠点「シティラボ東京」の持つテクノロジーやビジネスとのネットワークと連携した支援体制を構築する(PO業務の支援として専門的企業・団体の支援を適宜導入する)。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	全体管理は日本都市計画家協会本部で行う。各案件の伴走については、POを中心に、下記2方向からの支援を得てプロジェクトチームを結成する。合意形成等の支援：日本都市計画家協会の理事と本部・支部の会員の協力、イノベーションの支援：シティラボ東京の会員・パートナー企業・団体(テクノロジーやソーシャルビジネスなどに係わる約15社から協力可能性を回答あり、必要に応じて新たな企業・団体も開拓)。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	専門家ボード(評価関連経費)は、学識・中立的な専門家から構成し、資金分配団体および実行団体の適切な運営を確認・助言するとともに、実行団体の選定を行う。本プログラムは、シティラボ東京のパートナー企業を資金分配団体(PO)の支援チームとして活用するため、実行団体側に当該企業が入る場合はPO支援チームとしては対象外とするなど、企業のスタンスと資金の分離の明確化を図る。
(5)リスク管理	支援資金の使途については、定期的に確認し、目的外の使途を抑止する。実行団体の活動の実効性を高めるため、定期的にマネジメントして計画変更や資金管理の徹底を図る。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	日本都市計画家協会は、地域のまちづくり活動団体の伴走支援の経験は豊富で、顕彰事業を通じた資金提供の実績もあるが、活動資金を団体に配分することやそのための資金を広く民間から募る経験は少ない。このため、本プログラム実施を契機に、配分および伴走団体としての情報発信や民間資金の導入を積極的に図る。また、まちづくり活動のイノベーションに係るプログラム運営や社会インパクト評価に係るノウハウを日本都市計画家協会として蓄積する。さらに、地方の支部活動を充実させる機会としても捉える。地域のまちづくり団体のイノベーションへのニーズ、必要な技術の把握を「まちづくり相談」として充実させ、「出前講座」やセミナー等の伴走を通じて、実装のシナリオを共有し、行政の目の届かない小さな単位のまちづくりイノベーションとして社会的インパクトを発揮するものとする。民間資金の導入を促し、本事業終了後の自律的な活動に活用していく。
(2)実行団体	活動内容としては、地域や団体の特性に応じてさまざまなパターンが考えられるが、原則として、活動拠点の維持管理や人件費など固定費がまかなえる程度の事業性を最低限の基準として、さらに余剰分を地域に還元する事業モデルの形成を目指す。また、運営体制としては、任意のコミュニティ団体や既存の活動団体から法人化(NPO, 一般社団法人、合同会社等)することは、事業内容や収益性の精査、意思決定の明確化など持続可能な運営を行っていくために有用な手法と想定される。さらに、一般的に情報リテラシーが高くはないと思われる実行団体や地域住民が本事業を通し、SNSやAI、ウェブ会議など新たな情報技術を用いて、その地域にふさわしい情報コンテンツを発信することで、事業および実行団体、地域の社会的な認知を向上させることも重要な活動の基盤となる。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
特設ウェブサイトを設置して随時プロセスを蓄積・発信することで、外部取材などにおいて必要十分な情報を発信する。日本都市計画家協会とシティラボ東京の両チャンネルからSNSやメルマガ、会員の口コミなどを通して周知を行う。また、認定都市プランナーや都市計画コンサルタント協会、日本都市計画学会などの連携団体、まちづくりに関する情報ポータルサイトなどを活用して広く情報の周知を行う。
(2)外部との対話・連携戦略
都市計画コンサルタント協会、日本都市計画学会、日本建築学会、都市住宅学会など関連団体と、理事を通じて協力を仰ぎ、実行団体を募集するとともに、伴走支援や専門家ボード（評価関連）の人的リソースを発掘する。また、全国まちづくり会議の様な多様な人材が集まる場で活動成果の公表やディスカッションの機会を設け（例：JANPIA、実行団体を交えたセッション）、多様なニーズやリソースを持つ団体との交流機会を設ける。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
2006年から全国の民間まちづくり活動の顕彰・普及を目的とした日本都市計画家協会賞を創設し、延べ110団体の草の根まちづくり活動を表彰している（賞金総額は1,000万円超）。さらに、全国の都市計画・まちづくりで活動する若きプランナーの顕彰・支援を目的とした楠本洋二賞を延べ約20名に対して授与（賞金総額約500万円）。また、推進チームメンバーを、助成事務経験を有する者で構成する（中間支援組織で寄付を募り助成金事業を担当した者、街並み保存活動団体で海外財団とパートナーシップ契約を結び震災復旧工事の助成金事業を担当した者、行政事業の評価事務局経験を有する者等）。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
2017年度より地域主体のまちづくり出前講座を実施し、住民団体や商店街、NPO等の地域団体が主体となり進めるまちづくりのニーズが高まるなか、公募により地域を選定し当協会の経験・ノウハウを活かして多様なテーマに合わせて専門家を派遣し、出前講座やまちづくりの実践への伴走支援を行ってきた。2019年度は、国土交通省の補助事業の採択を受け、笠間市門前通り地区や平塚市平塚駅周辺地区、大船渡市浦浜泊地区、南三陸町志津川地区など8団体の支援を実施、また、自治体向け出前講座を屋久島町、東松山市など5団体で実施。震災復興支援の一環として三陸沿岸まちづくりフォーラムを開催した。それ以外にも、全国まちづくり会議の開催（毎年延べ500名程度参加）、まちづくりカレッジ・連続セミナーなどの普及啓発・教育事業の展開（毎年200名程度参加）、会報誌プランナーの発行（年4号発行）などを行っている。なお、今回の本事業申請に伴い緊急アンケートを実施し、実行団体の候補となる団体のニーズを把握した（視点的支援、伴走的支援、情報の共有など）。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	Maasや自動運転、ICTの活用など、新技術を活用したイノベーション企画はもとより、地域を支援する実行団体と異分野連携による重層的な社会課題解決プログラムの構築や実行団体の自走に向けた資金循環の仕組みづくりなど、時間軸を考慮した実行団体の自走・他分野連携システムを構築するとともに、その汎用化を図る。
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	